

幕末 - 明治の賃金変動再考*

斎藤 修

はじめに

1960年代の初めに、わが国の工業化前における実質賃金の長期的趨勢を明らかにしようという試みが相次いでなされた。梅村又次(1961)と佐野陽子(1962)の推計がそれである。いずれも建築職人にかんするもので、前者は三井京本店の資料による京都の、後者は金融研究会が取りまとめた『我国商品相場統計表』による江戸-東京の賃金である。前者は明治維新までで終わっているのにたいし、後者は徳川から明治時代へと連続した系列となっている。

しかし、最大の違いは幕末にかんする推計結果である。梅村指数では1820年以降1860年代末に向かってほぼ一直線に低下してゆくのにたいして、佐野指数は1830年から明治初年にかけて緩やかな上昇傾向を示しているのである。これは、大商家(三井)の「お抱え」職人の賃金と「市場賃金」(江戸-東京)の違いとか、畿内経済と東日本経済の成長パフォーマンスの違いとか、あるいは江戸の場合は1855年の安政大地震の影響とかいわれてきた。その後、畿内を中心に若干の事例が追加された。三井京本店のように貨幣賃金が固定的で、物価上昇とともに実質賃金が直線的に低下する極端なケースは他にはみられないものの、全体として実質賃金の低下傾向は確認されている(新保・斎藤1989)。けれども、これまで30年の間、なぜ佐野指数のみがそのように異なったパターンを示すのか、データの問題なのか推計手続の問題なのか、本

当に東日本経済のパフォーマンスが効いていたのか、あるいは江戸建築業に独特の問題なのか、まったく検討されたことがなかった。

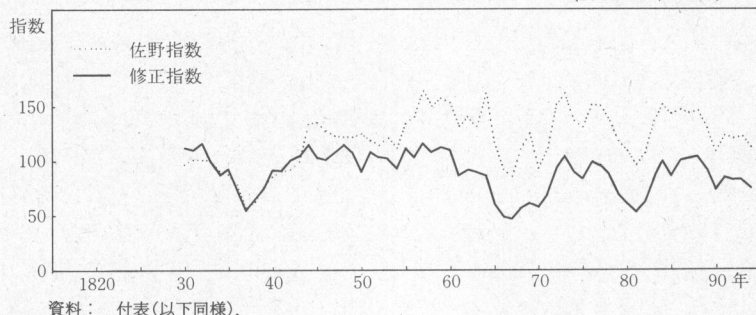
そこで本稿では、佐野の利用したデータから江戸-東京建築職人の実質賃金の再推計を行い、あわせて江戸および周辺地域の賃金動向についても検討を加える。

1 建築職人の実質賃金

『我国商品相場統計表』から推計された江戸-東京の建築職人実質賃金指数には、いくつかの問題がある。その第1は、この『相場統計表』に収められた賃金資料は異質な資料を繋ぎあわせて作成されているため、データの連続性が必ずしも保証されていないという点である。実際、各系列には水準の唐突な変更がときどきみられる。たとえば、屋根葺の手間賃には1857年と1864年に2度も理由のわからない大きなジャンプがあり、建具職の場合、1891年に不自然な落込みがみられる。とくに前者の不連続性は、貨幣賃金の加重平均系列の趨勢に上向バイアスを与えている点で無視できない。考えられるひとつの修正方法はこの系列を除いて計算を行うことであるが、しかし、屋根葺や建具職以外にもイレギュラーと思われる動きがないわけではない。疑わしい系列を全部除外すると利用できるデータがひとつもなくなってしまうので、本稿では別の方法をとることとした。それは、職種ごとに各年の動きを調べ、対前年変化率が最大のものと最小のものを除いて他の4職種の変化率の算術平均を計算、その平均変化率を毎年繋いで貨幣賃金指数を作成するというものである。これは決して最良ではないが、唐突な水準変更を自動的に排除できるという点では『我

* 本稿は文部省特定研究経費の助成をうけた研究の一部である。作業過程において梅村又次教授より、また本研究所定例研究会では参加者から有益なコメントをいただいた。記して謝意を表したい。

図1 江戸-東京における建築職人の実質賃金(公定賃金系列), 1830-94年
(1840-44年=100)



資料：付表(以下同様)。

国商品相場統計表』のようなタイプの資料には適した方法といえよう。このようにして推計された結果は、付表の欄(2)に示されている。

第2の問題も賃金データの性格にかかわる。それは、集められたデータのほとんどが公定ないしは協定賃金ではないかということである。結論を先にいえば、この『相場統計表』から作成された系列は公定(協定)賃金系列とみなされるべきであるが、その理由については後に触れる。

佐野推計の第3の問題は生計費指数である。佐野指数は12品目から構成される生計費指数であるが、1830年前はカバーしていないこと、12品目すべてのデータが揃うのは1851年からであること、卸売物価指数を利用していること、さらに信憑性の劣る家賃系列を含んでいるといった難点をもっている。そこで、三井文庫の編纂した『近世後期における主要物価の動態』の増補改訂版が刊行され、「江戸日用品小売物価表」が新たに収録されたのを機に、それを利用した、佐野指数の修正・拡張推計を試みる。すなわち、新生計費指数は、三井文庫「江戸日用品小売物価表」と佐野指数の修正系列とをリンクし、1818(文政1)年から1894(明治27)年までをカバーするものである(付表の欄1、推計手続の詳細は表註をみよ)。いま新指数につき1830/34年と1890/94年の倍率を計算すると5.22となり、佐野指数の5.87倍より低くなる。やはり『我国商品相場統計表』から有田・中村(1992)が作成した卸売物価指数の4.91倍よりは高目であるが、生計費の場合、卸売物価よりも米のウェイトが大きく、かつまた米価は常に

物価上昇の先導的役割を果たしてきたので、これは妥当な差といえよう。

このような手続によって作成された修正実質賃金指数は付表の欄(6)に示されている。図1はこれを旧佐野指数と対比させたものである。1840年代の中頃からギャップが生じ、50年代末からさらに拡大することがわかる。すなわち、江戸-東京においても建築職人の実質賃金の趨勢は明治初年にかけて僅かに下降する。旧佐野指数にみられた上昇はフィクションだったのである。佐野による旧生計費指数はやや高目な上昇傾向をもち、実質賃金を若干過小に見積もる要因となっていたので、図1の点線にみられる上昇トレンドはもっぱら賃金データ上の問題から生じたものということができる。

次に、この職人賃金が公定賃金系列か否かについて考えよう。東京商法会議所が明治13年11月26日に「天保元年ヨリ明治十二年迄五十年間府下各種貨物価格調査」にかんして大蔵省商務局へ提出した上申書のなかには、『我国商品相場統計表』とは別系列の大工手間賃の統計が載せられ、そこには以下のような記述が添えられている。

「当時ニ在リテハ市正ノ認可ヲ経ズシテ其[大工]賃銀ヲ上下スル事能ハザルノ制ニシテ、幕府ハ一ニ昇進ノ勢ヲ抑制スルニ怠ラザリシモ、斯ク天災ニ遭逢シテ其賃銀ノ騰貴スルノ形跡ヲ見レバ人作ノ法ヲ以テ能ク自然ノ勢ニ抵抗スベカラザルヲ見ルベシ……非常ニ天災アル時ニ方リテヤ仮令市正ヘ具申スル備銀ノ割合ハ甚ダ高カラズト云トモ、其実相対需給ノ権衡[衡]ニヨリテ自ラ相場ヲ立タルヤ明カ

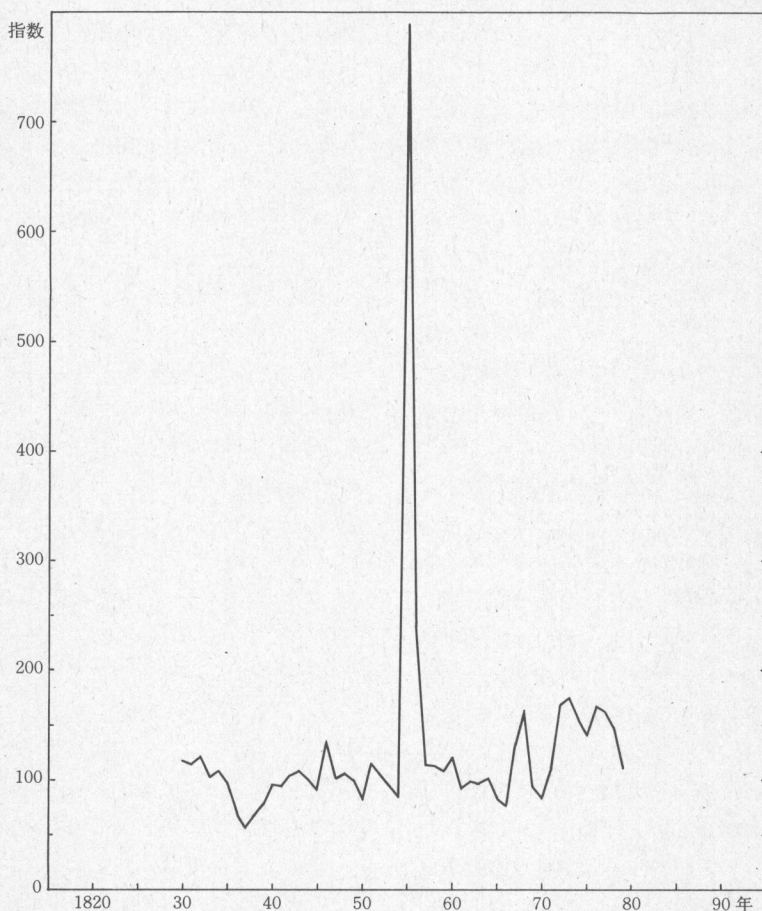
ナリ 試ニ安政二年大地震ノ節市正へ具申シタル備銀ヲ見ルニ飯料一匁五分ニシテ手間料早出居残一人ニ付僅カニ十五匁ニ出デズ、然ルニ当時相対ノ備銀ハ金二分ヨリ三分迄〔銀30-45匁〕ナリト云フ(『渋澤榮一伝記資料』第17巻, 506頁)

「手間料早出居残一人ニ付僅カニ十五匁」というのはおかしいが、いずれにしても、当時の人びとには公定賃金(「市正へ具申シタル備銀」と市場賃金(「相対ノ備銀」)の2種類あることが意識されていたのである。

1855年に起きた安政大地震は東京湾に震源地のあった直下型の地震で、町屋だけでも1万4000軒以上が倒壊した。その他に武家屋敷・寺社の被害も甚大、そのため、普段は公定賃金

とあまり大きく変わらない市場賃金が高騰した。『大地震焼場細見記』という当時の記録によれば、「当分之節」に認められた公定賃金6匁にたいし、「巷間」手間賃は45-46匁、倍率にして7.5倍にまでなつたと記されている(北原1983, 187頁)。そこで『我国商品相場統計表』の大工賃金をみると、1853年から1860年まで飯料込で一律0.125両(銀7匁5分)となっている。これにたいして、東京商法会議所の大蔵省事務局宛上申書に附された大工賃金表によると、1854年の相場は上手間料4匁、並手間料3匁7分5厘、飯料1匁2分であったが、大地震の翌年には上手間料45匁、並手間料37匁5分、飯料1匁5分に騰貴した。それゆえ、前者の資料に依拠した図1の賃金カーブはいずれも公定賃金系

図2 江戸-東京における大工の実質賃金(「巷間」相場系列), 1830-79年
(1840-44年=100)



列、後者の東京商法会議所調査による大工賃金表は「相対ノ傭銀」あるいは「巷間」賃金系列とみなされるべきであろう。

付表の欄(3)は後者の「巷間」賃金を指数化したものであり、その実質系列(付表欄7)が図2に示されている。安政大地震の際の高騰が印象的であるが、それでも1860年代末にかけの趨勢的な上昇はみられない。ただ、図1の公定賃金の場合とは異なり、1860年代末のインフレ時の谷は1830年代の天保飢饉時の落込みよりも浅い。すなわち、市場賃金には安政大地震による急騰の後遺症が認められ、地震の後も以前の水準に完全には戻らなかったようである。図2にみられる明治初年へ向かっての実質賃金の僅かな上昇は、その結果生じたものであった¹⁾。

2 他の賃金系列

江戸の建築職人の賃金データを再検討した結果、佐野推計が示していたような明治初年へ向かっての実質賃金上昇は実際にはなかったこと、しかし、公定賃金と市場賃金とでは趨勢の上で相違のあることがわかった。ただいづれにせよ、建築業の場合には安政大地震の影響は無視しがたいように思われる。

それでは、他の業種、あるいは江戸の周辺ではどうだったのであろうか。若干例によって検討しよう。

まず、江戸市中の不熟練労働市場を取りあげる。三井文庫「江戸日用品小売物価表」には——1870年までであるが——三井江戸本店で雇入れた日雇の賃金も載せられているので、それを指数化し(付表欄4)、実質値(付表欄8)を図3に示す²⁾。1830年代における動きは建築職

人の場合とまったく同じであるが、1850年頃からの水準は、大工の市場賃金系列(図2)はもとより、建築職人公定賃金系列(図1の実線)のそれよりも低位である。

次に、同じ市中のサービス業賃金をみる。「賃金」といっても、それは、江戸近郊農村の村役人が毎年正月に代官所へ挨拶にきた際に馬喰町の常宿の下男・下女に渡していた「年玉」である(斎藤1984)。その新生計費指数でデフレートした額は、表1にみられる如く、傾向的に低下していた。もっとも、このような心付が市場賃金の水準に連動していたのかどうか疑問もあろうが、それが個人的な支払ではなく村入用から支出されたものであったためか、その動きは、建築職人の場合よりはるかに三井の日雇賃の変化と合致している。商家の日雇とサービス業の下男・下女はともに都市の不熟練労働力群に属し、彼らの賃金は伸縮のかつ連動して動いていたからであろう。

最後に、江戸を離れて銚子の醤油製造業をみよう。銚子は、18世紀末に江戸市場向の産地として成長してきたところである。醤油をはじめ醸造業の労働力は杜氏を頂点とする重層的な編成となっていたが、ここではヤマサ醤油の帳簿から鈴木ゆり子(1990)が整理した給金表により、杜氏・頭・若者の加重平均系列を作成した。「頭」は蔵の責任者、「若者」は一般の蔵奉公人で、年季契約の住込である。これらの賃金は基本給で、賄や特別給付を含まない。この加重平均系列(付表欄5)を本稿で作成した生計費指数でデフレートすると(付表欄9)、図4が得られる。1818年より70年へ向かって傾向的な低下をみせた後に回復局面に入り、1890年代初めに

図3 江戸における日雇の実質賃金(三井文庫系列)、1818-70年
(1840-44年=100)

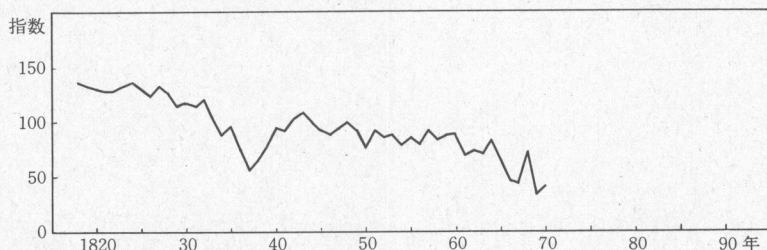


表1 江戸における大工・日雇・サービス業実質賃金の比較, 1818-69年

(1840-44年=100)			
年次	大工	日雇	サービス業
1818-24	—	132	—
1825-29	—	125	—
1830-34	113	108	—
1835-39	74	75	60
1840-44	100	100	100
1845-49	106	93	92
1850-54	96	85	84
1855-59	273	86	95
1860-64	101	77	86
1865-69	110	52	46

出所：大工と日雇は付表欄(7)-(8)、サービス業は斎藤(1984)による。

1830年頃の水準へ戻すというのが、そのパターンである。

ヤマサの蔵奉公人のうち「若者」については、基本給のほか、賄および特別給付(「芝居銭」, 「骨折」, 「別段心付」など)の支給状況が判明する。判明する年次は少し減少するが、基本給のみの場合、それに賄が加算された場合、基本給に特別給付を加えた場合を、1840-44年価格表示で、ほぼ5年の時期に区切って比較すると表2の如くである。ここから、蔵奉公人のような住込の場合は賄を加えると基本給の3倍以上になったこと、それゆえ賄込の系列では1870年へ向かっての傾向的低下とその後の回復というパターンはみられないこと、また、基本給に特別給付を加算した系列でもそのパターンは不明瞭になることが読みとれる。実際、基本給に賄と特別給付の両方を加算してみると、インフレの激しかった1864-71年の時期が18.4両で最高となる。特別給付や飯料、とくに後者は、物価上昇のときに労働者の生活水準の実質的目減

表2 銚子醤油製造業における給金と特別給付, 1818-84年
(両=円, 1840-44年価格)

年次	基本給	基本給+飯料	基本給+特別給付
1818-24[7]*	5.3	11.5	5.8
1825-29[5]	5.3	13.6	6.2
1830-34[4]	4.4	16.5	5.3
1835-39[4]	2.7	11.2	6.1
1840-44[4]	4.8	16.6	5.3
1845-50[4]	4.3	12.3	4.8
1864-71[6]	2.5	17.5	3.4
1875-79[5]	4.0	12.7	4.5
1880-84[3]	4.2	12.8	5.0

出所：鈴木(1990), 表11, 164-65頁。原表には誤記・計算違いなどがあるが、内的整合性をチェックしたうえで訂正した。

*[]内はデータの得られる年次数。

りを防ぐ機能をもっていた。前者には個人的な心付が含まれているので必ずしも明瞭ではないが、それでも、物価騰貴の激しかった1865年のヤマサの帳簿には、世帯持の奉公人が難渋しているため「骨」(特別給)を支給してほしいと杜氏が言ってきたので、「仲間一同」(醸造家組合)で相談の上、1人当たり金2朱宛支給することが決定された旨の記載があるという(鈴木1990, 166頁)。

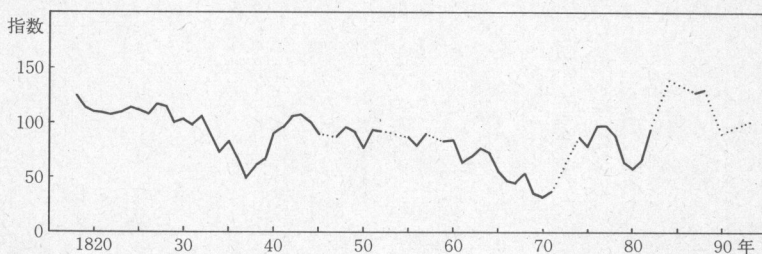
3 含 意

本稿では、江戸-東京の建築職人の実質賃金指数を再検討し、かつ若干の新しいデータを吟味することによって、幕末-明治初年の労働市場の動きをみてきた。観察の要約とその含意を若干記せば、次のとおりである。

第1に、幕末に向かっての実質賃金は、江戸および関東経済圏においても下降傾向にあった。すなわち、貨幣賃金が固定的な「お抱え」職人ではなく、市場賃金をみれば低下していなかつ

図4 銚子醤油製造業の実質賃金(飯料・特別給付を含まない), 1818-93年

(1840-44年=100)



たはずだという主張も、江戸地廻り経済圏が興隆してきていたので江戸における実質賃金は僅かながらも上昇したのではないかという考えも、いずれも誤りである。江戸およびその周辺における実質賃金の趨勢は、おそらく銚子の醤油製造業におけるパターン——1870年に向かっての低下とその後の回復——に近いものではなかったか。ただ、東日本における幕末の低下が畿内のそれと異なっていたのは、1860年代における落込みの浅さである。開港後の金流出による1860年代の急激な金銀比価の変化、すなわち銀建インフレ率が両建インフレ率を大幅に上回るようになった分だけ、実質賃金の下落率は西日本で高く、東日本で低くなるからである。さらに、江戸の特殊性も指摘されねばならない。安政大地震の影響という、労働市場にとってはまったく外生的な要因によってもたらされた「巷間」相場の下げ止り傾向も、建築業にかんするかぎり、幕末インフレの効果を相殺する方向に働いた要因であった。

第2は、賃金格差の動向である。江戸における建築職人の手間賃と三井の雇用した日雇賃金、あるいはサービス業賃金とを比較すると、後者のグループの実質賃金低下の度合いはいっそう顕著であったことがわかる。18世紀には——畿内における観察ではあるが——実質賃金の上昇に伴って熟練・不熟練間の賃金格差は縮小したことが明かになっており(斎藤 1975)、実質賃金水準低下局面における格差拡大の動きはそれと整合的な変化である。もっとも、江戸の建築業賃金には安政大地震という突発的な出来事が無視できない影響を及ぼしていたので、他の熟練職種の賃金データがさらに整備されなければ確定的なことはいい難い。ここではただ、飯料や特別給付の支給が(契約賃金率ではなく)実収入の面からみた賃金格差の動向にたいしてもつ含意につき、記しておきたい。先にみた銚子の醤油醸造業では、飯料の総賃金支払にたいする割合が非常に高いので、基本給の実質系列が低下傾向を示すときでも飯料込の系列はまったく異なった動きをしたこと、額はそれほどではないが、特別給付も物価上昇期に多く支給される傾

向があり、結果として基本給の購買力低下を和らげる機能をもっていたことが明かとなった。これは年季奉公人の場合であるが、後者のような配慮は、たとえ日割計算で支払っていたとしても「お抱え」契約の職人にたいしてならみられたであろう。それは現金でなくとも、現物給付のかたちをとったかもしれない。他方、スポット・マーケット的な労働市場を通じて雇入れられる日雇や類似の労働者の場合には、そのような配慮は期待できなかったことに違いない。それゆえ熟練・不熟練労働者の賃金収入上の格差は、物価が上昇する時期には、資料に書上げられた手間賃にみられた以上に格差が拡大したと思われる。実際、三井京本店に雇用された職人の貨幣賃金がインフレにもかかわらずあれほどまでに固定的であったのも、固定給以外の特別給付の額が増大したからかもしれないのである。

最後に、明治初年の動向について一言触れる。東京あるいは銚子において実質賃金は1870年代初頭から回復したと述べたが、本稿での観察のなかでこの部分はまだ弱いところである。三井江戸店の日雇データが1870年で切れるため、明治に入ってから賃金格差の動向はまったくわからない。実質賃金が回復する過程で、東京における熟練・不熟練間の格差は再び縮小したのかどうか、今後の検討に俟たねばならない。

ただ、開港から松方デフレが始まるまでの時期における真の変化は、本稿で検討してきた賃金系列には反映していない、農村の労働市場でみられたという可能性は高い。資料の性格は異なるが、明治14(1881)年調査の農務局「各種日雇賃金古今比較表」により、東日本諸国における「農産物ヲ製造シ及ヒ農家ニ於テ常ニ使役スル種類」の「職工雇夫賃銀」をみよう。6職種の「二十年前」から「現今」への平均増加倍率を計算すると、男子の場合、耕作5.89倍、製茶5.68倍、養蚕6.23倍、製糸7.01倍、諸職5.84倍、諸雇6.34倍、女子では、耕作6.40倍、製茶5.09倍、養蚕7.53倍、製糸7.40倍、諸職5.87倍、諸雇6.18倍となる。いずれも6倍前後の高い倍率となっている。国別にみたときの賃金のばら

つきは「二十年前」では非常に大きく、これらの倍率に統計学的な正確さを求めることはできないが³⁾、1861年から1881年の江戸-東京生計費上昇倍率は4.67倍、5年平均をとっても4.37倍であるから、農村の実質賃金は20年間に20%以上増加した計算になる。生糸などの輸出によって潤った東日本農村における実質賃金の水準が、江戸経済の場合よりははっきりと上昇したことは明かであろう。東西の経済圏におけるパフォーマンスの違いが賃金水準と格差の動向に反映していたとしたら、それは1820-50年代のことではなく、また都市の経済にかんしてでもなく、1860年代以降、開港による貿易の開始が農村経済に与えた影響の相違に起因したものであったのではないであろうか。

(一橋大学経済研究所)

注

1) 佐野(1962)も、この東京商法会議所資料による大工手間賃の「変動の方が実態を表して居るのではないかと思われるが…」として(1026頁)、その実質系列を作成している。佐野は「並手間」のみをとったが、本稿では「上手間」と「並手間」の平均をとったため、佐野指数の趨勢には微妙な違いが現れている。すなわち、1830-40年代では本稿と比較して明瞭な上昇傾向が示されているのに対して、1860年代末から70年代の水準は本稿より低くでている。

2) この『近世後期における主要物価の動態』に新たに収録された日雇賃金データを利用した論稿に、草野(1991; 1992)がある。生計費指数計算の際の品目選定、そのウェイトの与え方、また春秋データのうちどちらかが欠けている場合の処理方法に違いはあるが、図示された5年移動平均値から判断するかぎり、結果に大きな相違はない。

3) 農務局の「各種日雇賃金古今比較表」は過去を振りかえって調べた結果なので、「二十年前」の記憶が不確かなのは当然かもしれない。いま耕作賃金について「現今」と「二十年前」の変動係数を計算すると、男子ではそれぞれ0.16(N=28)と0.42(N=21)、女子では0.21(N=27)と0.40(N=21)になる。この統計のもうひとつの難点は貨幣単位である。明治14年の「二十年前」は徳川時代であるから、換算が必要なのはである。しかし、統計表ではすべて円表示となっており、どのようにして換算がなされたのか不明である。

とくに銀建の西日本の場合、統一的な基準によって換算されたという保証がないかぎり、意味のある計算をすることは難しい。ただ、両建の東日本では1両=1円で計算されたことは間違いないと思われるので、本稿では東日本の国々についてのみ集計を行った。

資料

- 「各種日雇賃金古今比較表」(明治14年)、農務局『第二次農務統計表』(1891年)所収。
 『貨幣制度調査会報告』(明治28年)、大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』第12巻(改造社、1932)所収。
 三井文庫「江戸日用品小売物価表」、同文庫編『近世後期における主要物価の動態』増補改訂版(東京大学出版会、1989)所収、108-12頁。
 東京商法会議所「天保元年ヨリ明治十二年迄五十ヶ年間府下各種貨物価格調査之儀ニ付大蔵省商務局へ上申書」(明治13年11月26日)、竜門社編『渋澤榮一伝記資料』第17巻(渋澤榮一伝記資料刊行会、1957)所収、494-532頁。
 『我国商品相場統計表』金融研究会調査別冊第3号附録(1937)。

引用文献

- 有田富美子・中村隆英(1992)、「東京における卸売物価指数の一推計：1830-1936年」、『東洋英和女学院大学人文・社会科学論集』第5号、39-66頁。
 北原亲子(1983)、『安政大地震と民衆：地震の社会史』(三一書房)。
 草野正裕(1991)、「江戸後期における賃金の変動：三井家新データの検討を中心に」、『福井県立短期大学研究紀要』第16号、57-68頁。
 —(1992)、「江戸末期(文政一幕末期)における賃金の地域差：京都対江戸」、『福井県立短期大学研究紀要』第17号、41-51頁。
 斎藤修(1975)、「徳川中期の実質賃金と格差」、『社会経済史学』第41巻5号、449-66頁。
 —(1984)、「江戸市中のサービス業賃金：1775-1871年」、『日本歴史』第430号、81-85頁。
 佐野陽子(1962)、「建築労働者の実質賃金：1830-1894年」、『三田学会雑誌』第55巻11号、1009-35頁。
 新保博・斎藤修(1989)、「概説19世紀へ」、新保博・斎藤修編『近代成長の胎動』日本経済史2(岩波書店)所収、1-66頁。
 鈴木ゆり子(1990)、「醤油製造業における雇用労働」、林玲子編『醤油製造業史の研究』(吉川弘文館)所収、131-96頁。
 梅村又次(1961)、「建築業労働者の実質賃金1726-1958年」、『経済研究』第12巻2号、172-76頁。

付表 生計費・賃金指数, 1818-94 年

(1840-44=100)

年次	生計費 指数	貨幣賃金指数				実質賃金指数			
		江戸		銚子		江戸		銚子	
		建築職人	大工	日雇	醤油製造業	建築職人	大工	日雇	醤油製造業
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
1818	72.9	—	—	99.3	91.2	—	—	136.2	125.1
1819	74.6	—	—	99.3	84.7	—	—	133.1	113.5
1820	75.9	—	—	99.3	83.8	—	—	130.8	110.4
1821	77.5	—	—	99.3	84.9	—	—	128.1	109.5
1822	77.5	—	—	99.3	83.1	—	—	128.1	107.2
1823	74.7	—	—	99.6	81.9	—	—	133.3	109.6
1824	73.6	—	—	99.9	82.5	—	—	135.7	112.1
1825	76.6	—	—	99.3	84.2	—	—	129.6	109.9
1826	81.0	—	—	99.3	86.8	—	—	122.6	107.2
1827	74.7	—	—	99.9	87.4	—	—	133.7	117.0
1828	78.6	—	—	99.3	90.6	—	—	126.3	115.3
1829	87.2	—	—	99.3	86.4	—	—	113.9	99.1
1830	85.3	96.2	100.0	99.9	88.3	112.8	117.2	117.1	103.5
1831	87.2	96.2	100.0	99.3	84.4	110.3	114.7	113.9	96.8
1832	82.8	96.2	100.0	99.3	87.8	116.2	120.8	119.9	106.0
1833	97.9	96.2	100.0	99.9	89.5	98.3	102.1	102.0	91.4
1834	112.5	96.2	121.9	99.3	84.0	85.5	108.4	88.3	74.7
1835	103.3	96.2	100.0	99.3	85.5	93.1	96.8	96.1	82.8
1836	134.0	96.2	100.0	101.0	88.7	71.8	74.6	75.4	66.2
1837	178.1	96.2	100.0	100.4	86.8	54.0	56.1	56.4	48.7
1838	147.8	96.2	100.0	99.9	90.6	65.1	67.7	67.6	61.3
1839	130.0	96.2	100.0	101.5	93.6	74.0	76.9	78.1	72.0
1840	105.2	96.2	100.0	100.4	96.6	91.4	95.1	95.4	91.8
1841	106.1	96.2	100.0	99.9	101.0	90.7	94.3	94.3	95.2
1842	95.9	96.2	100.0	98.8	101.4	100.3	104.3	103.0	105.7
1843	92.6	96.2	100.0	100.4	99.8	103.9	108.0	108.4	107.8
1844	100.4	115.4	100.0	100.4	101.2	114.9	99.6	100.0	100.8
1845	111.5	115.4	100.0	102.1	100.4	103.5	89.7	91.6	90.0
1846	114.0	115.4	153.0	101.0	—	101.2	134.2	88.6	—
1847	107.3	115.4	108.2	101.0	98.5	107.5	100.8	94.1	91.8
1848	102.4	117.7	108.2	102.6	98.7	114.9	105.7	100.2	96.4
1849	109.0	117.7	108.2	101.0	100.0	108.0	99.3	92.7	91.7
1850	132.2	117.7	108.2	101.5	101.5	89.0	81.8	76.8	76.8
1851	108.3	117.7	124.6	100.4	102.3	108.7	115.1	92.7	94.5
1852	113.6	117.7	119.1	97.7	104.9	103.6	104.8	86.0	92.3
1853	114.8	117.7	108.2	101.5	—	102.5	94.3	88.4	—
1854	128.9	120.0	108.2	101.5	—	93.1	83.9	78.7	—
1855	118.3	130.9	934.4	101.5	101.4	110.7	789.9	85.8	85.7
1856	127.5	130.9	306.0	102.1	102.9	102.7	240.0	80.1	80.7
1857	111.3	130.9	125.7	103.2	99.7	117.6	112.9	92.7	89.6
1858	121.7	130.9	136.6	102.1	—	107.6	112.2	83.9	—
1859	116.1	130.9	125.7	102.1	95.3	112.7	108.3	87.9	82.1
1860	119.1	130.9	143.2	105.7	100.2	109.9	120.2	88.7	84.1
1861	155.5	133.5	143.2	108.4	99.3	85.9	92.1	69.7	63.9
1862	146.2	133.5	143.2	108.7	101.4	91.3	97.9	74.4	69.4
1863	149.7	133.5	143.2	106.5	115.9	89.2	95.7	71.1	77.4
1864	161.5	138.8	163.9	133.6	119.3	85.9	101.5	82.7	73.9
1865	231.0	138.8	192.3	149.0	128.9	60.1	83.2	64.5	55.8
1866	321.8	158.2	245.9	149.0	151.0	49.2	76.4	46.3	46.9

1867	345.5	158.2	459.0	149.6	154.2	45.8	132.9	43.3	44.6
1868	281.8	158.2	459.0	204.2	156.9	56.1	162.9	72.5	55.7
1869	451.6	276.9	426.2	152.3	160.2	61.3	94.4	33.5	35.5
1870	523.1	299.1	426.2	212.5	169.1	57.2	81.5	40.6	32.3
1871	438.8	299.1	500.0	—	165.3	68.2	113.9	—	37.7
1872	320.6	299.1	535.5	—	—	93.3	167.0	—	—
1873	325.3	338.0	565.6	—	—	103.9	173.9	—	—
1874	378.1	338.0	584.7	—	329.7	89.4	154.6	—	87.2
1875	417.1	344.7	584.7	—	327.7	82.6	140.2	—	78.6
1876	349.3	344.7	584.7	—	341.8	98.7	167.4	—	97.9
1877	360.3	348.2	584.7	—	351.6	96.6	162.3	—	97.6
1878	403.4	348.2	584.7	—	354.7	86.3	144.9	—	87.9
1879	538.2	369.0	595.6	—	347.3	68.6	110.7	—	64.5
1880	646.2	387.5	—	—	384.1	60.0	—	—	59.4
1881	725.8	391.4	—	—	484.7	53.9	—	—	66.8
1882	631.1	391.4	—	—	599.5	62.0	—	—	95.0
1883	460.4	383.5	—	—	—	83.3	—	—	—
1884	387.2	383.5	—	—	544.2	99.0	—	—	140.5
1885	446.0	383.5	—	—	—	86.0	—	—	—
1886	384.4	383.5	—	—	—	99.8	—	—	—
1887	376.0	383.5	—	—	484.9	102.0	—	—	129.0
1888	370.3	383.5	—	—	483.0	103.6	—	—	130.4
1889	417.8	383.5	—	—	—	91.8	—	—	—
1890	524.1	383.5	—	—	473.4	73.2	—	—	90.3
1891	454.9	383.5	—	—	—	84.3	—	—	—
1892	469.6	383.5	—	—	—	81.7	—	—	—
1893	466.8	383.5	—	—	477.9	82.2	—	—	102.4
1894	514.9	383.5	—	—	—	74.5	—	—	—

資料と註：

- (1) 江戸・東京生計費指数 次の手順により推計。イ)旧佐野指数(佐野 1962)から家賃を外し、基準年を 1840-44 年に変更して修正指数を作成。家賃を外した理由は、1860 年までは、大火や大地震の後にあったであろう家賃の高騰などの変動が考慮されずに一律の推計値が適用されたこと、『貨幣制度調査会報告』による 1873-94 年の「急騰」は「どうやら東京に限られた特殊事情」(梅村 1961, 172 頁, 註 5)ということ考虑したためである。ロ)三井文庫「江戸日用品小売物価表」より、1840-44 年を基準年とした小売物価指数を作成(同データはすべて銀匁表示なので、両替相場で金建に換算)。品目とウェイトは佐野推計を参照して、白米(0.4)、塩(0.05)、醤油(0.11)、味噌(0.06)、薪(0.1)、炭(0.03)、水油(0.05)、蠟燭(0.03)、酒(0.07)の 9 品を選んだ。旧佐野推計にある大麦は白米に、大豆は醤油と味噌に(なお、佐野論文では両品目のウェイトがミスプリントされて逆になっているので訂正)それぞれ含ませ、また、紙と木綿は三井文庫物価表にないので、代わりに蠟燭と酒を加えたものである。各品目の値は春と秋の平均。どちらかが欠けている場合は補間した上で平均をとった。ハ)1851-55 年で両系列をリンク。この 5 年間にかんし後者の前者にたいする比を計算すると 0.99 となるので、それを 1851 年以降の修正佐野指数に乗じてリンクした。
- (2) 江戸・東京建築職人賃金指数 『我国商品相場統計表』の「東京業別平均賃銀累年表」より、大工、石工、畳刺、建具職、屋根葺、木挽職の平均を算出。その算出方法は次の通り。まず、職種毎に各年の対前年変化率を計算する。その 6 職種のうち、最高値と最低値を除いた残りの 4 職種の平均変化率を計算し、それを繋いで 1840-44 年を 100 とする指数を作成した。最高と最低の変化率を除いたのは、調査主体や対象の変更によって貨幣賃金の異常な上昇や低下が計算上生じた場合でも、その影響を自動的に除去できるからである(類似の方法として対前年変化率のメディアンをとることも考えられるが、この場合、その方法では平均賃金の上昇をあまりにも過小に見積もる結果となったため採用しなかった)。江戸における建築職人の賃金は慣行によって銀建で記されていたが、「東京業別平均賃銀累年表」では、すべての場合、銀 60 匁を 1 両または 1 円として換算している。なお、大工の賃金には飯料を含むことが明記されている。
- (3) 江戸・東京大工賃金指数 東京商法会議所「天保元年ヨリ明治十二年迄五十年間府下各種貨物価格調査之儀ニ付大蔵省商務局へ上申書」(明治 13 年 11 月 26 日)による。銀建から両または円への換算は上に同じ。「上手間」と「並手間」の平均で、飯料を含む。
- (4) 江戸日雇賃金指数 三井文庫「江戸日用品小売物価表」所載の日雇賃。春と秋の平均。どちらかが欠けている場合は補間した上で平均をとった。本資料も銀建であるが、同表所収の他の日用品の場合とは異なり、両への換算は建築職人の例にならって定相場の 60 匁による。
- (5) 銚子醤油製造業賃金 鈴木ゆり子が整理したヤマサ醤油の給金データによる(鈴木 1990, 162 頁)。給金は年間の基本給(「定給金」)で、飯料や特別給付を含まない。両建、1 両=1 円で換算。杜氏・頭・若者の加重平均ウェイトは、杜氏 1 人(0.05)、頭 2 人(0.1)、若者 18 人(0.85)である。